

精神保健福祉のサービス・精神保健福祉論Ⅱ		科目コード CT3150 CT3134
単位数	履修方法	配当年次
2	R or SR (講義)	2年以上



※2019年度より担当教員が変更になりました。

※オンデマンド・スクーリングは、大橋雅啓先生（下）が担当いたします。

2012年度以降入学者→「精神保健福祉のサービス」（科目コード CT3150）

2011年度以前入学者→「精神保健福祉論Ⅱ」（科目コード CT3134）

科目の概要

■科目の内容

基本的には「精神保健福祉論Ⅰ・精神保健福祉の理論」における概念・歴史・現状の理解を踏まえて、「精神保健福祉論Ⅱ・精神保健福祉のサービス」の学習を進めていきます。ここでは、精神障害者の医療・保健・福祉分野における援助に関する福祉サービスを中心にした援助活動の全体を概観します。
※この科目の担当教員は、精神保健福祉の相談援助の実務経験を有します。

■到達目標

精神保健福祉の法制度の成立背景と精神障害者の生活支援の実際について説明できる。

■教科書（「精神保健福祉の制度」「精神障害者の生活支援システム」「精神保健福祉論Ⅲ」と共通）

精神保健福祉士養成セミナー編集委員会編『精神保健福祉士養成セミナー6（第6版）精神保健福祉の制度・サービスと生活支援システム』ヘルス出版、2017年 第1・3章（改訂新版でも可）
(最近の教科書変更時期) 2017年4月

（スクーリング時の教科書）上記の教科書を参考にしてスクーリングを行います。旧版を所持している場合も受講に支障がないよう資料を配付します。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

特に精神保健福祉における「専門的知識」「専門職としての価値・理念」を身につけてほしい。

■科目評価基準

レポート評価50%+スクーリング評価 or 科目修了試験50%

■参考図書

教科書に記載されている参考図書を参考にするとよい。

スクーリング

▶仙台開講分 田中 尚

■スクーリングで学んでほしいこと

精神保健福祉の法制度とサービスの理解を通して、精神障害者とその家族への支援のあり方を学びます。当事者と家族を取り巻く環境を考えながら、精神保健福祉の課題や支援のあり方について理解を深めることを目指します。

■講義内容

回数	テーマ	内容
1	精神保健福祉の流れ	人権・権利擁護
2	精神保健福祉法の内容①	精神保健福祉法までの歴史的変遷
3	精神保健福祉法の内容②	精神保健福祉法の主要な条項
4	精神障害者の福祉制度とサービス①	障害者基本法と障害者総合支援法
5	精神障害者の福祉制度とサービス②	障害者総合支援法の課題
6	精神保健福祉の関連施策①	医療保険制度・介護保険制度
7	精神保健福祉の関連施策②	所得保障・雇用
8	まとめ・精神保健福祉の今日的課題	これからの精神保健福祉
9	スクーリング試験	

■講義の進め方

上記の講義内容にそって、配付資料を用いながら、講義を進めます。

■スクーリング 評価基準

スクーリング時に説明した内容についての理解を問います。

スクーリング試験90%（持込不可）+授業への参加状況10%

■スクーリング事前学習（学習時間の目安：5～10時間）

教科書を通読しておいてください。

精神障害者への偏見・差別がなぜ起きるのかなど、その背景や要因について自身の考えを整理しておいてください。

精神障害の定義を理解しておいてください。

▶オンデマンド開講分 大橋 雅啓

■スクーリングで学んでほしいこと

精神障害者への支援の在り方を学びます。当事者を取り巻く環境を考えながら、精神保健福祉の援助や課題について理解を深めることを目指します。

■講義内容

回数	テーマ	内容
1	精神保健福祉法の内容	精神保健福祉法までの歴史的変遷
2	精神保健福祉の流れ	人権・権利擁護
3	精神障害者福祉制度とサービス①	障害者基本法と障害者総合支援法
4	精神障害者福祉制度とサービス②	精神保健医療福祉の課題
5	相談援助の組織・機関・専門職	行政組織と民間組織・インフォーマル
6	精神保健福祉の関連施策①	医療保険制度・介護保険制度
7	精神保健福祉の関連施策②	所得保障
8	まとめ	
9	スクーリング試験	

■講義の進め方

上記講義内容にそって、配付資料も用いながら、講義を進める。

■スクーリング 評価基準

スクーリング時に話した内容についての理解を問います。

スクーリング試験90%（持込不可）+授業への参加状況10%

■スクーリング事前学習（学習時間の目安：5～10時間）

教科書を通読程度に眺めてください。

精神障害者への偏見・差別はなぜ起きるか？ 把握しておいてください。

精神障害の定義を理解しておいてください。

レポート学習**■在宅学習15のポイント**

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	精神保健福祉に関する制度とサービス① (第1章 I-A・B)	精神保健福祉法の意義と内容について学ぶ①	精神保健福祉法の数次の改正とその要点について説明できるようにしましょう。
2	精神保健福祉に関する制度とサービス② (第1章 I-C・D)	精神保健福祉法の意義と内容について学ぶ②	精神保健福祉法の主な内容と精神保健福祉士の役割について理解することが重要です。
3	精神保健福祉に関する制度とサービス③ (第1章 II-A)	精神障害者の福祉制度の概要と福祉サービスについて学ぶ①	障害者基本法の目的、障害の定義、理念と改正の要点について説明できるようにしましょう。
4	精神保健福祉に関する制度とサービス④ (第1章 II-B)	精神障害者の福祉制度の概要と福祉サービスについて学ぶ②	障害者総合支援法の成立の背景と経緯について説明できるようにしましょう。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
5	精神保健福祉に関する制度とサービス⑤ (第1章 II-C)	精神障害者の福祉制度の概要と福祉サービスについて学ぶ③	障害者総合支援法におけるサービス・支援の体系、概要について理解しましょう。
6	精神保健福祉に関する制度とサービス⑥ (第1章 II-D)	精神障害者の福祉制度の概要と福祉サービスについて学ぶ④	障害者福祉施策における精神障害者保健福祉施策の変遷、位置づけ、および今後の課題について理解しましょう。
7	精神保健福祉に関する制度とサービス⑦ (第1章 III-A)	精神保健福祉における支援祖・機関と専門職について学ぶ①	保健福祉行政の基本及びその特性について理解しましょう。
8	精神保健福祉に関する制度とサービス⑧ (第1章 III-B・C)	精神保健福祉における支援祖・機関と専門職について学ぶ②	精神保健福祉に関する国及び自治体のサービスの内容、目的、意義を理解しましょう。
9	精神保健福祉に関する制度とサービス⑨ (第1章 III-D~H)	精神保健福祉における支援祖・機関と専門職について学ぶ③	精神保健福祉に関する精神保健福祉センター、保健所、市町村及び民間組織のそれぞれの役割を把握しましょう。
10	精神保健福祉の関連施策① (第3章 I-A・B)	医療保険制度について学ぶ①	医療保険制度と健康保険の概要について説明できるようにしましょう。
11	精神保健福祉の関連施策② (第3章 I-C)	医療保険制度について学ぶ②	医療保険の主な給付の種類について理解しましょう。
12	精神保健福祉の関連施策③ (第3章 II)	介護保険制度について学ぶ	介護保険制度の目的とその概要について理解し、地域生活支援のサービス内容について説明できるようにしましょう。
13	精神保健福祉の関連施策④ (第3章 III-A)	所得保障制度について学ぶ①	生活保護制度、経済的支援に必要な社会保険、社会手当の内容について説明できるようにしましょう。
14	精神保健福祉の関連施策⑤ (第3章 III-B~D)	所得保障制度について学ぶ②	障害年金制度と公的扶助の内容について説明できるようにしましょう。
15	精神保健福祉の関連施策⑥ (第3章 IV-A・B)	経済負担の軽減及び雇用施策について学ぶ	精神障害者が受けられるサービス、税法上の負担軽減等について説明できるようにしましょう。また、障害者雇用の支援施策について理解をしましょう。

■レポート課題

1 単位め	『客観式レポート集』記載の課題に解答してください。
2 単位め	障害者総合支援法及び精神保健福祉法の概要について説明し、それぞれの法律の意義について記述してください。 ※1,900字以上で記述してください（ワープロ・パソコン印字での提出が可能になりました）。

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

(2018年度以前履修登録者) 2019年4月よりレポート課題が変更になりました。『レポート課題集2018』記載の課題でも2020年9月までは提出できますが、できるだけ新しい課題で提出してください。

■アドバイス

1 単位め
アドバイス

『客観式レポート集』記載の課題に解答してください。「TFU オンデマンド」上で解答することも可能です。

- 1) 教科書を熟読し、内容の理解を深めるようにしてください。また、必要に応じて、教科書記載の参考書等を読むことにより一層の理解につながります。
- 2) 設問の内容をよく理解し、概念や用語の意味を正確に理解し、解答するようにしてください。
- 3) 一度の判断による解答ではなく、複数回、問題文を確認し、どこに要点があつたり、不適切な記述があるかなどを明確にして解答してください。

2 単位め
アドバイス

- 1) 教科書を熟読し、内容の理解を深めるようにしてください。また、必要に応じて、教科書記載の参考書等を読むことにより一層の理解につながります。
- 2) 教科書の内容を理解し、各自の言葉、表現で記載してください。教科書の内容を引用する場合には、引用として明確に表記してください。
- 3) 引用・参考文献等は教科書を含めて3つ以上はレポートに出典を明示するようにしてください。
- 4) 何回か推敲してから、レポート用紙に書くようにしましょう。また、接続詞を適切に使いながら、長文にならず、段落をきちんとつけることで、論理的に構成されたレポートになります。

■レポート評価の基準

- 1) 論旨に一貫性があつて論理的な説明になっているかどうか。なっていない場合などにおいて減点。
- 2) 内容がレポート課題の趣旨や出題の意図に沿つたものであるかどうか。
- 3) 自分なりの意見や考えが盛り込まれているかどうか。
- 4) 誤字や脱字、漢字の変換ミス、不適切な表現や誤った概念の理解などがないかどうか。あった場合などにおいて減点。

科目修了試験

■評価基準

上記のレポート評価の基準に加えて、『レポート課題集』にある本科目全体の内容についての理解を問います。また、解答字数は、800字以上を基準とします。